

検査票及び保安基準適合証への走行距離記載について

平成16年1月から走行距離数が自動車検査証の備考欄に記載されますが、それに関連して新様式に変更されるまで下記の取扱いが必要になりました。お手数をおかけいたしますが、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

<対象自動車>

普通自動車及び小型自動車

(最高速度20キロメートル毎時未満の自動車及び非けん引車は除きます。)

1. <u>持込用記録簿</u> <u>の検査票欄</u>	(1) 車台番号欄近くの余白に、受検日の走行距離数※を記載して下さい。
2. <u>保安基準適合証</u>	(1) 余白部に受入点検時の走行距離数※を記載して下さい。

※100キロ未満は切り捨てして下さい。

【指定工場にあっては走行距離表示値の確認にあたり次のとおり行って下さい。】

- ①自動車検査員は、完成検査の確認時において、検査車両の走行距離計表示値と記録簿に記載されている総走行距離の数値が同一であることを確認して下さい。
- ②総走行距離計（オドメーター）と区間距離計（トリップメーター）とを切り換える方式の距離表示をしている自動車にあっては、表示されている距離計の数値が総走行距離の数値であることを認して下さい。
- ③完成検査の確認時において、検査車両の走行距離計表示値から記録簿に記載されている総走行距離の数値を減じた値が200km以下のものは、①における数値が同一であると見なして下さい。（200kmを超える場合には、完成検査の確認時における走行距離計の表示値を同様に記載して下さい。）

記載例

認証工場

1. 受検日の走行距離計の表示値が9,795kmであった場合

事務所殿 No.	
査・予備検査	
車台番号	
車、機銃装置、ハンドル ホー ステア ーシャ プリン ッド、 ラーム（ダストブーツ）、 ェン、	12 燃料クック、配管、継手、 電気装置 発電/充電装置、 点火装置、高圧コード、端子、 その他

車台番号右隅付近に **9,700 km** と走行距離を記載して下さい。

指定工場

1. 記録簿に記載されている総走行距離9,795km
2. 完成検査の確認時における走行距離計の表示値が9,802kmであった場合

最終の検査申請日	年	月	日
証明書番号	保険会社	保険契約者名	

9,700km